

て相当に質の高いものであるといえる。またそこに示された多数の新知見は、わが国の民法学界に寄与貢献するところ大であるといつてよい。特に、アメリカにおけるフアクタリング取引の正確な分析と、アメリカ統一商事法典第九編の分析に関しては、わが国の先行業績を凌駕するものといえるし、債権流動化に関する最新のかつ国際的な議論を踏まえた上での新フアクタリング取引法の立法提案は、わが国の同種取引の分析において、今後十分に参考とされる先駆的業績といつてよい。

よつて、審査員一同は、本論文が博士（法学、慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしいものと、一致して判定するものである。

平成九年三月四日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	池田 真朗
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員法学博士	内池慶四郎
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員	新田 敏

本多周爾君学位請求論文審査報告

本多周爾君が博士（法学）学位を請求するために提出した論文は、「開発とコミュニケーション基盤に関する研究——その理論的考察とインドネシア、マレーシア、タイ三国の事例を中心に——」である。

一 論文の構成

本論文の構成は、以下のとおりである。

序 章

第一部 理論編

第一章 発展とコミュニケーション

——ラーナー理論を手がかりとして——

第二章 発展におけるコミュニケーションの役割

——シユラムの発展論の再検討——

第三章 開発とコミュニケーションの研究に関する一考察

第二部 事例研究編 1

第四章 インドネシアの統合、国家建設とコミュニケーション

シオン政策

第五章 インドネシアの開発政策とコミュニケーション政策

第六章 転換期をむかえたインドネシアの開発とコミュニケーション政策

第七章 マレーシア社会の開発と情報化

第八章 マレーシアにおける社会統合とテレビ放送の機能

第九章 タイの開発政治とコミュニケーション政策

——開発、情報化とその社会的影響について——

第三部 事例研究編 2

第十章 衛星時代を迎えたアジア太平洋諸国のコミュニケーション政策——衛星放送と通信がアジアの

政治・社会・開発に及ぼす影響について——

終章 今後の展望と課題

二 本論文の概要

本論文は、国家統合と開発におけるコミュニケーションの役割を明らかにしようとするものである。具体的には、ラーナーやシュラムらの「近代化とコミュニケーション」に関するパラダイムの批判的検討を、インドネシア、マレーシア、タイの三国における事例研究を通じて行い、発展

途上国における開発政策とコミュニケーション政策の関連を明らかにしようとした。換言すれば、今日の高度情報化がもたらす世界的な価値の画一化を、途上国はどのように抑制しながら、開発と発展を達成することができうるかを追求したものである。

各章の概要は、次のとおりである。

第一章では、筆者はダニエル・ラーナーの理論に依拠し、コミュニケーション論を中心に据える社会発展の基本概念と分析枠組みを提示し、発展を社会的レベルと個人的レベルという二つの視点から考察している。ラーナーによれば、社会的レベルでは、発展は都市化により始まり、都市化はリテラシーの上昇をもたらし、社会的にメディア接触の比率を高める。コミュニケーション市場が活性化し、人々の以前よりも大きな規模の社会システムへの参加がもたらされる。これにより、国家への制度的参加への準備が整うとするのである。

他方個人的レベルでは、社会の発展の具体的過程の中で、人々は地理的・社会的可動性を獲得し、社会の変化と発展に対応しうる心理的構造（たとえば「感情移入」）を形成する。筆者は、発展途上国の社会的レベルの、発展モデルについて東南アジアの事例によって検討する。そして、こ

の地域での近年に見られる急激な都市化、とくに大都市への急激な人口流入という現象は、ラーナーの理論に反し、発展の障害になっていると指摘している。かくて、ラーナーの理論に見られる単線的な発展モデルではなく、多元的かつ多様な発展の経路兆式を想定したモデルの必要性を唱えている。

第二章において筆者は、ウィルハ・シュラム理論に即して、社会発展におけるコミュニケーションの役割と機能について検討している。シュラムは特に、マス・メディアの影響力（顕在的及び潜在的）を指摘している。すなわち、社会発展の基本を人間の発展として捉え、これをもたすのがマス・メディアであるとしている。これについて筆者は、シュラムの理論的欠陥は、社会的発展をもたす諸要因観のどれが先行するかを確定せず、すべてを相互関係で捉えようとするのだと指摘している。すなわち、この理論を、社会的発展もマス・メディアの発展も生じていない発展途上国に適用しようとする、一種の自家撞着をきたしてしまうと指摘する。

事実、七〇年代後半から八〇年代初めにかけて、いわゆる「近代化モデル」が批判される中、シュラム自ら、途上国の各々が有している社会的特徴を軽視し、また他方マス

・メディアの力を過大評価していたことを反省している。筆者は、社会発展にとって基本となるのは人間自身の行動と思考様式の変化であり、そのためにはマス・コミュニケーションとインターパーソナル・コミュニケーションが相互補完的に機能しなければならないと指摘している。

第三章で、筆者は開発、発展とコミュニケーションに関する分析枠組み（パラダイム）について考察を加えている。すなわち、開発とコミュニケーションに関する研究は、一九六〇年代から現在に至るまで、パラダイムや概念が大きく変わってきた。すなわち、近代化論におけるドミナント・パラダイムとされた「外発的発展論」が十分な成果を上げられず、むしろ途上国の発展を阻害してきたとして批判を受ける中、それに代わるオルタナティブ・パラダイムとして小規模開発論、内発的発展論などが提示されてきた。また、発展の概念についてもドミナント・パラダイムに見られた西欧中心的でもっぱら経済成長を志向する単線的モデルが批判を受け、それに代わって生活の質を重視するモデル、あるいは人間と自然の調和や共棲を目指す新しい発展の概念が示されるようになったと指摘する。そして著者は、「開発コミュニケーション研究」と「開発支援コミュニケーション研究」とは、区別して論じる必要がある

と主張する。前者は、開発と発展そのものをコミュニケーションと関連させながら包括的に分析する理論的研究であるのに対して、後者は、特定の開発プロジェクトを支援するコミュニケーションを実践的、政策的に論じるものであるとしている。そして近年では、前者から後者への重点の移行が見られるものの、その基本的相違を明確に認識した上で、この二つのパラダイムを対立的に捉えるのではなく、相互補完的に見るべきであると主張している。

第四章から第六章で、筆者はインドネシアを事例としてとりあげ、国家統治とコミュニケーション政策の関連、とくに政策立案者が予期し得なかった問題点を指摘している。第四章では、インドネシアの国家建設における国是が、「パンチャシラ精神」、「群島国家」、「多様性のなかの統一」などに代表されるものであり、その国家建設においてはたしているコミュニケーション政策を「パラパ」通信衛星に焦点を当てて分析している。従来多島国家として、地上系の通信インフラが貧弱であったインドネシアは、米国の援助を得て通信衛星を打ち上げることによって、一挙にこの地域における通信先進国としての地歩を築くことになった。しかしながら、このことは同時にインドネシアの政策立案者の予期に反して、ジャカルタへの人口集中と文化の画一

化をもたらすことになったと、筆者は指摘している。

第五章で筆者は、インドネシアの開発政策とそれを支援するコミュニケーション政策の実情を論じている。スハルト政権の下、インドネシアは西暦二〇〇〇年における経済的離陸を目指している。パラパ衛星はこのため有力な道具である。しかしながら筆者は、インドネシアではこの衛星の存在そのものによって、むしろ社会的歪みが拡大していると指摘する。すなわち、現状は都市部での多メディア化、多チャンネル化に対して、依然としてテレビも電話もない農村が多数あり、コミュニケーション格差、情報格差は拡大する傾向にある。また開発関連省庁の政策が未調整のまま利権を求めて設立した多くの出先機関により、農村が混乱する事態がおこっており、この混乱は情報チャンネル多様化によって一層拍車がかけられるとしている。

第六章で筆者は、インドネシアがパラパ衛星を打ち上げた以後の、東南アジア諸国における開発とコミュニケーション政策が、大きく転換してきたことについて論じている。その際、筆者はこの地域一帯の経済発展と、軍事的対立の後退という政治・経済状況によって、開発政策策定におけるパラパ衛星の位置づけ自体も、大きく変化してきたことを指摘している。その結果、今日ではパラパ衛星の政治的、

軍事的重要性はうすれ、経済的利益を追求するビジネスに
なっているとしている。すでに指摘したとおり、パラパ衛
星はインドネシアと東南アジアの情報化の引き金となった。
インドネシアにおいては、コミュニケーション政策の変化
として、国営であった通信事業が民営化され、それにとも
なつて多くの企業体がこの分野に参入を試みている。テレ
ビ放送の分野では、国営放送の一元体制が崩れ、民間放送
局があいついで設立され、多メディア化が進行している。
しかも、これらの事業体の殆どがスハルト大統領のファミ
リイ・ビジネスであることも、インドネシアの特徴である
としている。

第七章と第八章において筆者は、マレーシアの開発事例
をとりあげている。すなわち、第七章では、マハティール
政権が示した「新経済政策」におけるコミュニケーション
政策の変遷をとりあげている。この政策の下で、通信事業
は規制機関と運営機関に分離され、運営機関の民営化と参
入の自由化がはかられてきた。その政策の評価を筆者は、
「情報化のパラドックス」であるとしている。すなわち、
マレーシア社会で進行している情報化は、基本的なサーウ
イスの提供が充分になされないままであり、都市部を中心
に普及している携帯電話は、マレーシア社会の情報化の指

標として見るよりも、むしろ基本的な通信基盤の未整備の
結果であるとするべきであると主張している。筆者は、マ
レーシアの「二〇二〇」構想（二一世紀初頭に先進国入り
を目標とした開発計画）のなかでのコミュニケーション政
策が、従来の開発支援型の政策から、より中心的な「情報
化促進型」政策へと転換しつつあることを指摘するなかで、
現時点における通信インフラの一層の整備がこの構想の鍵
であるとしている。

第八章で筆者は、マレーシア社会の統合におけるテレビ
放送の役割と機能について分析している。マレーシア社会
が、人種、宗教、言語、生活習慣などを異にするマレー人
（フミプトラ）、華人（華僑）、タミール人、その他の原住
民から構成されていることはよく知られている。こうした
社会にあつてマス・メディアは、中央政府からナショナル
・アイデンティティの確立と、社会統合を一層促進させる
役割が期待されている。事実、マレーシアのテレビ状況は、
国営二局、民間一局で構成されているが、その表現の自由
には大きな規制が法的・政治的に課せられている。マレー
シアのテレビ放送視聴実態について、筆者は、人種別の分
節化が見られ、そのために政府による開発計画のキャンペ
ーンにおいて、しばしば政府の意図が充分に伝わらない。

そこで近年では、マレーシア政府はテレビの用い方として、政府の開発、統合政策を直接的に喧伝するのではなく、それを間接的に示唆する番組を増やしていると、指摘している。

第九章で筆者は、タイを事例分析としてとりあげている。タイの通信部門は、慢性的な回線不足、農村部における極端な立ち後れという問題を抱えていた。政府はこの問題を解決する政策として、BTO方式（建設と運営を民間に委託し、施設・資産は政府が管理し、収益は両者で配分する）を採用した。この方式による新興の通信事業体として、政府と軍がそれぞれ「事業共同体（JV）」を構成して、通信分野への参入を図っている。タイがこれまで必ずしも強力なリーダーシップによって開発を進めてきたわけではなく、しかも現実に政権が短期的に交代する状況であった。このため、通信分野に限ってみても、展望を欠き、非一貫的な政策が、きわめて複雑で錯綜した現状をもたらす結果となったと筆者は指摘している。テレビも、政府と軍がそれぞれ管理・運営する地上波放送が行われているが、受け手のニーズの多様化に対応した民間の「ケーブルテレビ」がマイナーな存在とはいえ登場してきていることも見逃せないと指摘している。

第十章で筆者は、アジアにおける情報化の進展、衛星による当該地域の政治、社会、さらに開発計画への影響について論じている。アジア太平洋地域では、今世紀末までに自国衛星、地域衛星のあいつぐ打ち上げが予定されている。その理由としては、急激な経済発展に見合う通信需要の拡大、外貨獲得のための衛星事業の成功、国威発揚（衛星ナショナリズム）、インテルサット条約の改正などがあげられる。香港のスター・テレビに典型的に見られるようにこれらの衛星を利用し、国境を越えたテレビ放送も盛んになっており、日本をはじめ多くのアジア諸国で通信・放送システムの手直しを迫る要因ともなった。こうした中で注目されるのがITUの議席を持たないまま、衛星時代を睨んで独自の衛星計画を模索する台湾の動きである。台湾の課題は、国際政治の舞台への復帰であるが、通信、放送の分野でのアジア地域への直接的あるいは間接的な進出をその手掛かりの一つにしようとしていると、筆者は指摘する。

終章において筆者は、社会の発展や開発とコミュニケーション理論の関わりに関する今後に残された検討課題を指摘している。今日、発展途上国においては経済発展は同時に社会的基盤の全般的整備を伴うことが期待されている。筆者は、今後の検討課題として、以下の三点を指摘してい

る。まず第一点として、発展と開発における優先順位として社会的均等性を重視するか、重点を定めた経済発展にかけるかの問題がある。第二点として、開発の過程の多様性や多元性が強調されるなかで、開発がもたらす結果には相似性があるか否かの問題がある。換言すれば、例えば、通信基盤の整備は、究極的に参加民主主義を政治体制としてもたらすと考えるか否かなどである。第三点として、今日の世界的情報化の進展がもたらす価値の画一化に直面しながら、発展途上国は当面の開発・発展のための政策として自国の社会的独自性を如何に保持し続けることができるかである。

三 本論文の評価

本論文が、学術的、社会的に評価し得る点は以下のとおりである。

一 論文のテーマの設定が、斬新であり、現在および将来のアジアをとりまく政治、経済、文化状況について重要なものである。現在、東アジア地域は、急激な経済成長を遂げつつあり、その成長がいかなる開発政策の下でもたらされたものであるかを考察し、明らかにすることが強く要請されている。本論文は、筆者（本多周爾君）が、長年にわ

たりこのテーマを追究しつづけ、アジア諸国での数次にわたる現地調査で得た資料と知見をもとに構成されている。アジア諸国の将来にわたる健全な発展は、アジア諸国のみならず、世界にとっても重大な関心のあるところであり、したがって、本論文の政治社会学的重要性を指摘することができる。

二 社会発展論、開発論の問題を、コミュニケーション・アプローチで捉える視点は、情報化が世界的に進展する今日の状況において、ますます重要性を高めている。本論文が、ラーナーやシュラムらに代表されるマス・メディア重視の伝統的アプローチを批判的に検討しつつ、途上国の発展や開発が、当該社会構造や人民の日常生活に大きな歪みやしわをもたらすことなく達成されるために、開発政策としてどのようなコミュニケーション政策を具体的に採用すべきかを論じていることは、政治社会学にとって重要な業績である。

三 すでに指摘したことであるが、資料の豊富さが本論文の特徴の一つである。筆者は事例研究でとりあげたインドネシア、マレーシア、タイの歴史的、社会統計的データをふまえた上で、数次にわたる現地調査を行い現地の研究者、政策立案者、政治的指導者、実業家、ジャーナリストなど

から幅広く聴き取り調査を行うなど、精力的な調査活動をつうじて独自の資料や知見を獲得している。このことは、本論文に他に追隨を許さないオリジナリティを付与している。

本論文の問題点、将来的課題は次のとおりである。

一 アジア太平洋地域の発展と開発を、コミュニケーション・アプローチから分析し、どのようなコミュニケーション政策をとることが、この地域の安定的かつ持続的發展にとって好ましいかを示そうとする本論文の意図と考えることができることは既に指摘した。しかし、筆者はこの意図のために、なぜインドネシア、マレーシア、タイの三国が事例研究として、他の諸国（例えばシンガポール、フィリピン、ヴェトナム、中国等と比して）に比べてより適切であるのかについて、必ずしも明確には述べていない。筆者が、シンガポール、中国、ヴェトナム、パプア・ニューギニアなどこの地域の他の社会をも現地調査の対象として手掛けていることを知る評者にとって、本論文でとりあげた三国の比較政治学的特徴を、より明確にあらかじめ指摘すべきであったと考える。

二 高度情報化の進展に伴い衛星通信時代をむかえたアジ

ア太平洋地域は、情報流通のボーダレス化が避けられない現実となっている。とはいえ、多くの発展途上国ではその現実に抗して文化の自律性と、発展や開発における独自の論理を貫こうとしている。そのために、衛星放送やCATVなどの技術が情報規制のための技術としても動員されているのである。さらにインターネットへのアクセス規制が制度的、法的に試みられさえしている。筆者は第十章において、アジア各国の統合、開発、国家や社会のありかたはなお流動的であると指摘しているが、今後コミュニケーション・アプローチを用いてより詳細にこの部分を分析する必要があると考える。

三 筆者は東南アジアにおける経済成長が都市部を中心に中間層の出現という現象をもたらしたと主張する。そしてこれらの層の存在をある程度評価している。すなわち、例えば彼らは一九九二年のタイにおける政変の主役となったとし、その理由として彼らの間に広くゆきわたった携帯電話とファクシミリをあげている。情報化が民主化運動を支えたと評価しているのである。しかしながら、本論文の筆者と同様、この地域の現地調査を手掛けている評者の一人は、この指摘を支持することはできないとしている。その理由として、東南アジアの情報化は筆者も本論文の随所で

指摘するとおり、経済的富裕層が情報化にも豊かになり、経済的な貧困層が情報的にも貧しくなる社会的二極分化状況をもたらししていると捉えるべきと考えているからであるとしている。たしかに、視点を変えると東アジア地域において情報インフラが高度に整備されている国家は、マレーシア、シンガポール、インドネシアとも政権の実質的交代が長期にわたってなされていないことが指摘できることも事実である。東南アジアにおいて中間層の出現は、本場に民主化を支えるほど確固なものになっているのであろうか。この点に関しては、この地域を専門とする研究者の間でも意見の分かれるところであるだけに、筆者の判断を示すためには、一層の研鑽が望まれるところである。

本論文の総合的評価

本多周爾君が提出した学位請求論文「開発とコミュニケーション基盤に関する研究——その理論的考察とインドネシア、マレーシア、タイ三国の事例を中心に——」は、上に記したいくつかの将来的研究課題を内包しているが、政治社会学においてもマス・コミュニケーション論においても、従来は必ずしも顕在化していなかった社会発展と開発に関する新たなコミュニケーション・アプローチを実証的

に示す上で、大きな貢献をしたと言える。

よって、本論文は博士（法学、慶應義塾大学）の学位を、本多周爾君が受けるにふさわしい論文と判断する。

平成九年二月一〇日

主査 慶應義塾大学法学部教授 堀江 湛
法学研究科委員

副査 慶應義塾大学法学部教授 関根 政美
社会学研究科委員社会学博士

副査 東京大学社会情報研究所教授 鶴木 真
社会情報研究科委員